

翻訳：2

デンマークにおける宗教施設と大所領の創設：10世紀から13世紀

ニルス・ヒューベル

(小澤 実訳)

デンマークで巣立ちつつあったキリスト教の展開にあたって、外部の権威が果たした役割を否定することはできない。デーン人の土地は、遅くとも9世紀にはハンブルク=ブレイメン大司教座による宣教の舞台となり、それはデンマーク教会がノルウェー教会とスウェーデン教会とともに、ランドに座す彼ら自身の大司教の管轄下に置かれる1103 / 04年まで続いた。スカンディナヴィア世界がハンブルク=ブレイメンの影響下に入る以前より、宣教団はおそらくデーン人の間で活動をしていた。そのようなこともあって、イングランド人宣教者であるウィリブロードは、700年ごろにデーン人の地を訪れたのだろう。ベネディクト会士アンスガルとランス大司教は、9世紀の前半にスカンディナヴィア人へ宣教を試みた。『フランク王国編年誌』によれば、ランス大司教は823年に数多くのデーン人を改宗させた¹。もしアンスガルの伝記作家リンベルトの言葉を信じるとすれば——それを信じてはならない理由などない——、アンスガルはデーン人の地への宣教で当初それほど成功を収めなかったようである。よりよい成果を収めたのは、849年に彼がハンブルク大司教となつてのちであった。その後アンスガルはデーン人の王の信頼を得てその助言者となった。まずはヘゼビュー(ハイタブ)に、その後リーベに教会が建設された²。

アンスガル以降、デーン人への宣教は下火になったかには見えだが、かの著名なハーラル青歯王が洗礼を受けた10世紀半ばに再び波は押し寄せた。その偉業の功績は、少なくとも2人の司教と1人の大司教に帰されてきた。ドイツの年代記作家ブ

レイメンのアダムは、彼による『ハンブルク大司教事績録』のなかで、ドイツ国王オットーによるデーン人の地の占拠という後ろ支えを得ながらハーラルをキリスト教徒とせしめたのは、ハンブルク大司教ウンニであると、当然のごとく主張した³。ハーラルの改宗と同時代に年代記を執筆したコルヴァイのヴィドゥキントは、その功績をザクセン出身の司教ポッポのものだとし、ケルン大司教ブルーノの伝記作家ルオトガーは、ブルーノこそハーラルとその民の一部をキリストの王国に服属せしめたと言いつた⁴。

ヘゼビュー司教オレディ、リーベ司教リオブダゴ、オーフス司教レギンブランド——いずれもユラン半島にある——は、948年のインゲルハイム教会会議に出席したと伝えられている。この情報が正しいとするならば、彼らは知られる限り最初のデーン人の司教となるが、その出自はデーン人の地ではなかった。965年、ドイツ皇帝オットー1世は、ハンブルク=ブレイメン大司教アダルダークの求めにしたがい、スリスヴィ、リーベ、オーフスの教会に属する「デーン人の辺境もしくは王国にある」すべての所領をあらゆる義務と賦役から解放すると宣言した。この特権は988年オットー3世により確認され、さらにフエン島のオーデンセの教会にまで拡大された⁵。ブレイメンのアダムによれば、続く百年間でデンマークの司教座数は増加し、シェラン島やスコーネにも建設された⁶。『ロスキレ年代記』によれば、スコーネとシェラン島の最初の司教はブレイメンの聖職者オディンカー・ヴィーゼであり、彼はブレイメン大司教によってスウェーデンの司教にも叙任され

た。シェラン島の司教としてオディンカーのあとを継いだのはトゥルゴット、ゲルブランド、アヴォコ、そしてかの著名なヴィルヘルム（1057年ごろ叙任され、のち聖人とされた）であった。彼ら一連の司教は、いずれもブレイメン大司教座の出身であったようである⁷。

11世紀末、ブレイメンのアダムは次のように記した。「スコーネにはシェラン島の2倍、つまり300の教会がある…ユラン半島は半分、フエン島は3分の1、つまりスコーネに300、ユラン半島に150、シェラン島に150、フエン島に100の合計700の教会がデンマークにあった」⁸。かりにユラン半島にある合計150の教会が11世紀末における実数を反映しているとすれば、この司教区ではその教会の数が続く2世紀で爆発的に増加したことになる。その次のデンマークの教会数の試算は、ヴァイキング時代から1200年までのデンマーク王を記録したアイスランドのある年代記の中に見出される。13世紀の半ば頃執筆されたと思われる、この『クニートリング・サガ』によれば、ユラン半島には894、フエン島には300、シェラン島には411、スコーネにはわずか70の教会があった⁹。ここの記述に見られる、スコーネにおける劇的な教会数の減少は、ユラン半島における驚くべき増加と同様に耳目を引くが、シェラン島とフエン島における適度な発展のほうが実情を反映している。この史料と比べれば、ブレイメンのアダムは明らかに信頼するに足らないソースである。後で見るように、『クニートリング・サガ』は、現在のデンマークの領域内に位置していた教会数という点で、現実に近い。

デンマークの教会数は、1100年から1300年にかけて倍増した。『クニートリング・サガ』によれば、現在のデンマークに含まれる領域に存在した教会の数は1535であるが、現代の歴史家たちは、1300年以前には1586かひよっとすると1845であろうと推測している¹⁰。だとすれば、『サガ』の伝えるデンマークにおけるロマネスク教会の概数は信頼してもよいように思える。とはいえ、司教区ごとの数値に関する限りにおいて『サガ』は不正確であり、『サガ』の伝える数値が現代の歴史家による合計数とほぼ一致したというのは偶然であろう¹¹。ブレイメンのアダムはおそらく彼の

時代のデンマーク教会の数を誇張していた。1100年以前の教会のほとんどは木造であることを心に留め置くならば、アダム時代から1300年までの2世紀間に1500に達さんとする石造教会が建造されたというのもありえないことではない。

デンマーク最初の修道院は、スコーネのダルビーに1060年代末に創建された¹²。この試みを率先したのはブレイメンの聖職者であったと思われるエギノであった。彼は1060年ごろ、ダルビーに司教座聖堂参事会を建設するために、デンマーク王スヴェン・エストリズセン（1047-74）によってスコーネに招聘された。その当時ルンド司教を務めていたのは、イングランド人ヘンリであった。彼の死後エギノが司教としてルンドに移り、ダルビーはアウグスティヌス会修道院へと変容した¹³。もう1つのアウグスティヌス会修道院は、1130年代にロスキレ湾に浮かぶエスキルセー島（Eskilsø）に建設された。この創設は当初はうまくいかなかったが、のちルンド大司教となるロスキレ司教アブサロンがフランス人ギョーム（ヴィルヘルム）を招聘した。彼はデンマークに到着しても、母国のサン・ジュヌヴィエーブ修道院やサン・ヴィクトル修道院と緊密な関係を維持していた。創建後40年ほどして、修道院はエスキルセー島からシェラン島北部のエーベルホルト（Æbelholt）に移動した。このような環境の中、国際志向で政治にも長けたギョームのもとで、この修道院はいや栄えた¹⁴。そこにはユラン半島中北部のヴィボー（Viborg）の聖堂参事会とつながりを持った聖堂参事会の共同体が、12世紀初頭に定着した。ベネディクト会は、1080年ごろにシェラン中西部のリングステツ（Ringsted）とスライルス（Slagelse）に、1089年にスコーネに最初の修道院を建設した。そのすぐ後、ベネディクト律修参事会であるサンクト・クヌーズ律修参事会が、イングランドのイヴシャム修道院の娘組織としてオーデンセに創建された¹⁵。これに続いたのがユラン半島中部のヴェン（Veng）に建設されたベネディクト系修道院であった。この修道院は、シェラン中部のソー（Sorø）修道院がそうであるように、12世紀の間にシトー会が引き継ぐことになった。シトー会は1144年にスコーネのヘッリスヴァド（Herrisvad）に最初の修道院

を建設し、1200年までにデンマーク全体でさらに8つの修道院を確立した。当然の事ながら、いずれのシトー会修道院の建設にも、修道士の移動と海外からの強い影響が見られた。かくして、デンマークにおけるシトー会最初期の修道院であるスコーネのヘッリスヴァドとシェランのエスロム(Esrum)には、第2代ルンド大司教エスキル(c.1100-1182)によって、それぞれシトーとクレルヴオーから修道士が呼び寄せられた¹⁶。

宗教施設と技術

12世紀には現在に知られる寄進文書、権限文書、特権文書の数が増えることから、この時代に宗教施設の拡大に拍車がかかったことがわかる。このような進展により、ある程度詳細に所領の研究を進めることが可能となる。1100年以前にもデンマークに大所領は存在しただろうが、それがどの程度の数あったのかはわからないし、どの程度の規模であったのかもわからない。著者不詳の古英語英雄詩「ベアオウルフ」には、イエアト族の英雄にしてデーン人の守護者ベアオウルフが、イエアトの王ヒエラークより7千ハイド(bold)の土地を与えられたとする一節(l. 2195)がある。そこに引き続き、王国は最も卓越せるもの、すなわち王にのみ属するが、ある土地の上に住む者はその土地に対する慣習的権利を有すると主張されている¹⁷。この作品の作成年代は、8世紀から11世紀の間である。古書体学によれば、「ベアオウルフ」の唯一現存する手稿は1010年頃に比定されてきた。この年代決定が正しいと仮定すれば、この詩がコピーであると説得的に論じることができるし、ひょっとするとその作成は1016年以降ですらあるかもしれない。その内容に関して、ある研究者は、並ぶものなき支配圏と影響力を持つ王朝としてデーン人を語るこの詩が、エセルレッド2世治下(978-1016)のウェセックスにおいて創作もしくはコピーすらされたかもしれないと考えるのはやや無理があると考えた。他方で、「ベアオウルフ」の創作もそのコピーも、それをクヌート大王の時代におけるデンマーク王国の現実の表象として、彼の治世下での実際の諸活動だけではなく、これからなそうとしていた試みを反映したものとする見解もある¹⁸。また、手稿に見

られる各文字の表記上の混乱を分析することにより、転写過程には3つの段階があるとの仮説も出されている。つまり、8世紀初頭のバージョン、900年ごろのコピー、紀元千年以降のそれほど経過していない時期に比定される現存する手稿である。このようなテキスト批判に基づく年代決定に最近修正を加えたのが、民族の情報に基づく年代決定(ethnic dating)であり、それによれば9世紀末にウェセックス・バージョンが存在していたのではないかと示唆されている¹⁹。

問題となる一節において注目すべきは、「ベアオウルフ」の逸名作者は中世デンマークの土地の計測単位であるボル(bol)を、少なくともその古英語形であるボルド(bold)で知っていたことである。それに加えて、この作者の時代には土地の集積が知られており、そして彼は土地所有の慣習と領域に対する支配権の間の区別に通じていたこともわかる。実のところ、イングランドの教養ある作者であれば11世紀前半にそのような知識を持っていたとしても驚くべきことではないし、当時のデンマークのエリートも同様であったと考えてもよいだろう。同様に、イングランドでも、デンマークにおいてすらも、土地所有と国王の所有権への関心は10世紀においてエリートたちの心性の一部をなしていた。だからといって、10世紀にデーン人の土地に大規模な土地所有が広範囲に普及していたかどうかは疑わしい。たしかに鉄器時代やヴァイキング時代に富の集まる定住地はあったが、その発見物のいずれから大所領と判断できるような土地所有を確認することはできない²⁰。965年と988年にドイツ皇帝オットー1世とオットー3世が、オーフス、リーベ、スリスヴィ、オーデンセの教会に与えた諸特権が現実を反映していたとは言いがたい。つまり10世紀後半において以上の教会を支えるような大所領は確立していなかったのである。いずれにせよこの2つの国王証書は、大所領が9世紀の時点で当たり前のものとなっていたという証拠とはならない²¹。せいぜい、教会人がデンマークにおける所領の発展における開拓者であったことを示しているに過ぎない。

11世紀にも上記の発展を示唆する証拠はいくらかあるが、多数と言うにはほど遠い。11世紀

末ブレーメンのアダムは、およそ 50 年前リーベ司教オディンカーに所属することとなった所領を記録した。彼はヴィンドランド〔訳注：リムフィヨルド以北のユラン半島〕の公〔ヤール〕の息子であり、その公領の 3 分の 1 を所有していたというのである²²。1138 年ごろロスキレ司教座聖堂のある参事会員は、『ロスキレ年代記』のなかで、1070 年代の初頭、スヴェン王の母であるエストリズがロスキレ教会に 50 マンスの土地を寄進したと伝えた²³。1086 年、スヴェンの息子クヌーズ 4 世 (1080-86) は、ルンドに建設中であった聖堂に土地を寄進した。我々はここで、11 世紀において土地計測単位の知識と所領を集積するという意識がデン人土地で、少なくともその教養あるエリート層においてはよく知られていたという事実に思い至るだろう²⁴。だからといって 12 世紀以前に大所領と言えるような土地の集積が広まっていたと信じてよいものでもない。11 世紀の段階では、デンマークにおけるキリスト教も荘園制度もまだ幼かったのである。

中世において所領の発展は、宗教施設の進出と関係があることは隠れもない。こうした施設は所領の生成過程の研究を可能とする様々な文書史料を生み出した。すでに上述したように、キリスト教諸施設が地歩を固めるよりはるかにはやく、このプロセスは始まっていたと信じるに足る理由はない。キリスト教の聖職者が導入した新たな心性と宗教的世界像は、自然ならびに人的リソースの利用を、11 世紀以前のデン人の中で支配的であった収奪という集積作法とは異なる次元へと引き上げた。ローマ・カトリック教会は、実践的な施設を基礎としていた。教会はその資産を十分の一税のみに依存していたわけではない。教会も修道院も、その宗教施設が所有する多数の農場や荘園を経済的な基礎としていた。理念的にも、そしてかなりの程度現実的にも、教会は暴力社会のただなかにあって非暴力的要素を体現していた。原則的に聖職者は、デンマークのヴァイキング王たちがその権力基盤とした収奪という暴力行為から除外されていた。宗教施設は、かりに彼らのイデオロギーに忠実であるとするならば——実際常にそうであったとは言いがたいのだが——、自然ならびに人的リソースを開発する昔ながらの平和的

手法を利用せざるを得なかった。このようなタイプの収奪の源泉は自然リソース、主として土地の集積である。それは法的かつ人的な相互理解に、そして所有者と自然リソースに働きかける人々との紐帯を前提としている。

教会と修道院は、中世的な方法でリソースの利用と開発を推し進めるのに必要不可欠なスキルとテクノロジーを伝達した。この伝達の前提として、法制面における諸基準の発展に加えて、ラテン・アルファベットによる書記技術や会計技術があった。こうしたスキルは、不動産譲渡、土地調査、土地台帳、遺書、荘園会計簿、裁判記録、手引書といった、土地の集積とその効率的利用にとって不可欠な文書作成の基礎となった。1200 年以前の文書はほとんど残っていないが、12 世紀以降、とりわけ 13 世紀から 14 世紀にかけて、それらは驚くべき成長を遂げた。宗教施設に寄進もしくは特権を与える権限文書や特権文書の数は次第に増加した。1135 年、エーリク・エムネは、ルンドの聖堂参事会員であるリコなるものを、彼の礼拝堂付司祭にして書記に任命した²⁵。ただし、尚書局長 (cancellarius) という肩書きは、イングランド出身の王室礼拝堂付司祭であるラドゥルフが 1158 年に用いるまで、証言は残っていない。

ラテン・アルファベットの利用は、大聖堂や司教館から広まっていたようである。ルンド大聖堂の写字室は、確実にそのような中心の一つであった。1120 年代初頭に聖堂参事会員の長かつ司書として活動する amararius という役職が確認される一方で、1123 年にはすでに『ルンドのネクロロギウム *Necrologium Lundense*』が編纂されていた。この史料は、聖堂参事会員と寄進者の死を注記するだけでなく、教会文書のカーチュラリーかつ登記簿としての機能を果たした²⁶。その後、写字室では、特権文書、ミサ典礼書、年代記、諸規定が作成された。それゆえ我々は、11 世紀にはすでに大聖堂付属学校がルンドに存在し、12 世紀までには確実に、それに類した文法、修辭、論理を教える学校が、デンマークのほかの大聖堂にも創設されていたと考えねばならない。証拠をたどることができるのは、ヴィボー (c.1130)、リーベ (c.1145)、ロスキレ (1158) である²⁷。1140 年から 1170 年にかけて、国土を教区に分割した

結果として、羊皮紙に写字する慣習は、今述べた中心的教会からデンマーク社会のかなりの部分に広がったのだろう。写字はいまやさまざまな目的に利用され、建築物、墓石、洗礼盤、鐘、印章に見られるようになった。12世紀は、国王や教会人のサークルの中でラテン語のリテラシーが十分に普及する時代と考えてよいだろう²⁸。

しかしながら、教会がリテラシーの広がりによって尖兵であったこと、そしてリテラシーが古典古代とオリエントの技術を技術発展に転用し、技術的なソフトウェア（生産の組織化やマネージメント）とハードウェア（農具や耕作技法）を普及させる原動力となったことは否定できない。カトリック教会は、その名のと通りの普遍性を体現していたわけではないが、心性という点でも技術という点でもヨーロッパの大部分を支配していたことは確かである。それゆえ、デンマークにおける所領の生成、荘園制、荘園経営と同じパターンが、ヨーロッパの大部分において確認されても驚くべきことではない。

所領の集積

現存するデンマーク最古の不動産譲渡証書は、1085年にさかのぼる。クヌーズ4世聖王がシェラン島とスコーネにある52マンスの土地をルンド大聖堂に寄進した記録である。そのうちいくらかは、聖堂参事会に譲渡されるに先立って、様々な個人によって国王に対し「彼らの平和とひきかえに *pro pace sua*」に寄進されていた。それはスコーネ、アマー（Amager）島、シェラン島の多数の集落にある土地を含むが、主たる所領はそのうちの4つと考えてよいかもしれない。国王はヘッレスタッド（Herrestad）の8マンス、スンビューエステル（Sundbyøster）村の5マンス、ブロンビュー（Brøndby）の8マンス、リラ・ウポークラ（Lilla Uppåkra）とウポークラ（Uppåkra）のそれぞれ4マンスと1と2分の1マンスを寄進した²⁹。我々はこの不動産譲渡により、この時点よりもはるかに早い段階で、こうした種類の土地が世俗の土地所有者の手中にあったことがわかる。加えて、11世紀の転換点において、国王や世俗領主はかなりの所領を所有していたこともわかる。

世俗諸侯の中には、修道院創建を十分に支えるだけの大所領を寄進する余裕のある者もいた。1136年、ペザー・ボディルセン、彼の母、そしてヘミングとヨルイエンという二人の兄弟は、シェラン島のネストヴェズ（Næstved）にある新設修道院に12マンスの土地とともに一つ半の集落、森林、製粉所を与えた。『ロスキレ年代記』によれば、ペザー・ボディルセンは群を抜いた富者であるばかりでなく周囲から大変な尊敬を受けており、教会問題に絶大な影響力を持っていた³⁰。シェラン島における有力家門の所領はかなり記録が残っている。ヴィーゼ家のメンバーは1140年代にソローにベネディクト会修道院を建設し、この修道院が1161年にシトー会に譲渡されたときにも主たる寄進者であった。この施設には、『ソロー修道院寄進の書（*Liber donationum monasterii Sorensis*）』という、12・13世紀デンマークの土地所有研究にとって現存する最良の史料のひとつが伝来する³¹。この文書を研究することにより、ヴィーゼ家のメンバーはもともとソロー周辺地域の土地の半分以上を所有していたという事実が判明した³²。

ヴィーゼ家とつながりのある人物の中には、スコーネにも土地を所有している者がいたようである。ペザー・エッベセンという名の貴人（*homo nobilis*）は、13世紀半ばのその死に際して、ルンド大聖堂に対し、スコーネにある1つの建造物（*mansio*）、12の農場、補足的な地片、製粉所を遺贈した³³。スコーネ、フン島、ユラン半島の世俗所領は、シェラン島のものほどは知られていない。フン島で知られるのは、1183年にクヌーズ6世がアストラーズ・トルギルソンから金20マルクで土地を購入したことを述べる証書が1通あるのみである³⁴。ユラン半島のシトー会系エム（Øm）修道院の年代記は、1160年代に世俗所領のあったことを示唆する。この修道院所領の3分の2は、国王ヴァルデマー1世が高貴なる女性インガーの相続人から購入した土地と交換されたと注記されているからである³⁵。

王領地の詳細は、『ヴァルデマー王の所領調査』（c. 1230）で確認できる³⁶。王領地は王国全土に散在していたが、その範囲がどの程度であるのかを『所領調査』から推測するのは困難である。こ

の調査で確認できる農村への課税と王国財務に関する章から読み取れるのは、国王は国土全体のおよそ5パーセントを所有していたということである。それが最も明瞭に現れるのはファルスター島の事例である。国王はこの島の土地の28パーセントを所有していた³⁷。過去70年における北ドイツとバルト海における変転めまぐるしい活動の間、ファルスター島の位置が国王たちにとって決定的な役割を持っていたために、この島が王国の他の地域よりもはるかに高い割合で王領地となったのである。12世紀末にファルスター島とロラン島からヴェンド人が追放されたために、13世紀初頭の段階で王国南部の島嶼部は、シェラン島に比べれば人口密度が低下したようである³⁸。

もう一人の大土地所有者はロスキレ司教であった。司教所領が調査されたのは、3度目の疫病がデンマークを席卷した1370年前後であった。この調査によれば、司教はシェラン島に2600の農場を所有していた。残念ながら、14世紀末にいったいどれだけの農場がシェラン島にあったのかは推定できないが、1688年に実行されたデンマーク初の全国調査に記録された状態、つまり島全体で15500農場という数値から大きく離れてはいないだろう³⁹。ここから判断するに、ロスキレ司教は、シェラン島の農場のほぼ20パーセントを所有する大変豊かな人物であったようである。彼は、中世末期の段階で公領の農場のおよそ14パーセントを所有していたスリスヴィ公とくらべても、格段に豊かであった⁴⁰。中世末期においてランド大司教は2000以上の農場を所有していたが、スリスヴィ司教は460、スリスヴィ聖堂参事会は394に過ぎなかったからである⁴¹。

教会に対する最古の寄進記録からわかるのは、11世紀の段階で国王、世俗有力者、教会が所有する所領は、様々な農村に分散していたということである。それから2世紀の間、大所領は整理統合へと舵を切り、その物理的構造は変化したようである。少なくともそれは修道院の、そしておそらくは教会の選択した政策であった。シトー会の試みはよく知られている。シェラン島のソロー修道院は、不動産の交換を通じて所領の集中化を図った。13世紀の初頭までに、所領の60パーセントはソローの近隣地で構成されるようになった

⁴²。同様の試みはユラン半島でも確認される。そこでシトー会はカルヴェー (Kalvø) からエムに移り、「遠く離れている彼らの所領 *possessiones suas, que longe latque erant*」を売却した⁴³。エスロム修道院の政策は、不便な場所にある土地を交換もしくは売却することで、中核的な所領の周りに土地片を集積することであった。13世紀初頭には、こうした土地のかなりの部分が整理統合されていた。本来分散していた土地の大部分が修道院に寄進された結果であった⁴⁴。

荘園の創設

シトー会が以上のような政策を採ったのは、グランギアを創設するためであった。1180年代から1190年代までソローのシトー会に対し発給された証書から判断する限り、初期の段階において、この修道院の土地の大部分はグランギアに関連していた。しかしながら修道院は、グランギア・システムの外部に家屋 (*mansiones*) と関連する土地も所有していた⁴⁵。13世紀半ばまでにエスロム修道院は、およそ13のグランギアを所有していた⁴⁶。イングランドやヨーロッパのその他の国においても、活力ある集落共同体のそば、もしくはその中にグランギアを創設していたことから、その過程で人口の移動がおり、場合によっては廃村という結果につながった⁴⁷。

シトー会の活動が不可避免的に人口減少と廃村という結果につながった事例は、シェラン島北部のエスロムで確認できる⁴⁸。しかしながら、どのような方法でデンマークのシトー会がこの政策を実現したのか、言い換えれば彼らがどのようにして集落民に立ち去るように説得したのかはほとんど知られていない。この問題に触れる現存する唯一の証言は、集落民に対するシトー会の対処に際して同時代のイングランド人作家が伝える陰鬱な情景を繰り返しているかのようである⁴⁹。『エム修道院創建記』によれば、修道士がエムに定住したとき、ある農民たちは「進んで土地を売却する一方で、富裕な農民たちはいやがった」。そのときキリストの母が夢に立ち、土地を修道士に売るように村の有力者を脅した。彼の妻と友人たちは売却に反対したが、この有力者は自らが模範となり、富裕で渋っている村の仲間たちにも売却を勧

めた、と伝えられている⁵⁰。このように、心理的圧迫や物理的強制力の行使はグランギアの確立にとっての前提条件であった。集落の解体に引き続いたのが支払いであり、場合によっては再定住であった。

シトー会がグランギアを形成したのは、なにも会則が世俗の農業との接触を禁じていたという理由だけではない⁵¹。シトー会は保有地の集積が進むことを是認しており、中世の著述家は、この修道会を農業のスペシャリストであり、そのアイデアを効果的に実行していると理解していた⁵²。デンマークで入手しうる史料から確認される集積所領と荘園での生産の最初の事例は、シトー会の到来以前の、1133年の日付を持つ証書である。この文書でルンド大司教アッサーは、彼が10年前にルンドの聖ラウレンティウス教会に土地を与えたことを確認している。この土地の大部分はcuriaと関係しているが、アッサーはいくつかの集落に散らばっている土地も寄進した⁵³。20年後、次のルンド大司教エスキルは、エスロム修道院に対し諸特権に加えてシェラン島北部とハッランドの所有地も確認した。この文書で、集落に散在する土地片、集落全体、そしてmansioと関連する土地の間に区別を設けているのが確認できる。やはりシェラン島にあるエーベルホルトのアウグスティヌス会修道院に宛てた1178年の教皇証書は、「villam mansionem」と「curiam in ciuitate Roskildensi」との間に区別を設けている⁵⁴。このようなタイプの多数の証書から、12世紀の大土地所有者の所領は、シトー会の場合はグランギアであるが、そうでない場合はいくつかの集落に散在しているか、もしくはmansioやcuriaの形をとっていたと結論できる。

curiaやmansioと関係する土地全体は、必ずしも集落で保有される土地ほど大規模というわけではない。それに対し、直領地は一般的にかなり大規模で、集落にある土地もまた小土地片を含んでいた⁵⁵。上述した1133年の証書では、curiaは、2、6と2分の1、1と2分の1、4マンスの土地を所有していた。12世紀の終わり、大司教アブサロンは、「mansio seu curia in Wedleby (Vejleby)」に5マンスと1オットイン(8オットイン=1マンス)の土地を与えた。1199年、イェンス・スネセン

は、3と2分の1マンスの土地を含むアルステズ(Alsted)にあるcuriaを担保とし、ペザー・スネセンは「プロビュー荘園のマンシオとクリアmansio et curia in villa Broby」を、アンドレアス・スネセンは「4マンスを含むオーサ荘園のマンシオとクリアmansio et curia in villa Åse de 4 mansis」を与えた、などなど。同様に、13・14世紀の様々な抵当や所領交換は、mansionesやcuriaeと関連付けられた集積所領を示唆している⁵⁶。

デンマーク最古の私的所領の調査には、さらに詳細な荘園の構造が記録されている。『オーフス聖堂参事会の所領調査』は、飢饉がヨーロッパを席卷した14世紀の20年代に行われた。参事会に所属する所領はオーフス周辺のユラン半島東部とシェラン島北西部に位置していた⁵⁷。その可耕地はマーク(mark)もしくはエーレ(øre)という単位で計測されたが、それは当該区域の播種に必要となる種のコストを意味していた⁵⁸。記録された数値は2エーレから、最も大きな所領ではおよそ70エーレに達し、平均すると22エーレであった。いくつかの所領では、これらの数値を現代の基準に置き換えてみるができる。ヒネロップ(Hinnerup)の土地は24エーレと計測される。『1688年の全国地籍調査』では、ヒネロップで耕作された土地は217トナー・ランド(tønder land)に達した⁵⁹。この耕作地域が14世紀以来大規模な開発をされていないと仮定するならば、オーフス聖堂参事会は14世紀20年代の時点でヒネロップにおよそ295エーカーを所有していたことになる⁶⁰。ヘゼンステズ(Hedensted)では262エーカーであった。これらはいずれも中規模の保有地であるが、たとえばキュジン(Kysing)ノアスミーネ(Norsmide)では、679エーカーの所領を所有していた⁶¹。

1370年ごろの『ロスキレ司教の所領調査』によれば、ロスキレ司教に属する所領の一部は、はるかに規模が大きかった。司教はヘーヴェルスメーレ(Havelsmagle)に8マンスの土地を所有していた。これはおそらくヘーヴェルスメーレの可耕地すべてであり、1688年の調査では659.4トナー・ランドを計上していた⁶²。1370年代から1680年代までヘーヴェルスメーレにおける可耕地にそれほどの変化も起こらなかったとした場合——そ

してこれはありえないことではない——、ロスキレ司教はここに 899 エーカーの可耕地を所有していたことになる⁶³。この所領は 2 つに分割された。中核農場 (*curia principalis*) は「調査の結果 in censu」4 マンスを所有しており、残り 4 マンスは 15 人の借地人 (*leaseholder*) に分割された。1370 年の時点でこの荘園は、森林に加えて 450 エーカーの可耕地を所有していた⁶⁴。このデンマークの荘園の地籍は、フランス、西ドイツそしてイングランドの荘園と肩を並べていたことになる⁶⁵。

『ロスキレ司教の所領調査』では、荘園に分類される 119 の農場が記録されている。そのなかでヘーヴェルスメーレの荘園の地籍に匹敵するものは僅かである。『1688 年調査』では、オーストフト (*Aastofte*) の可耕地は 348.5 トナー・ランドを含んでいたが、それは 475 エーカーに等しい⁶⁶。これだけの地籍のうち、自営農場 (*home farm*) が所有していたのは 119 エーカーであった。ロスキレ司教の荘園の大部分は、はるかに小規模であった。

1370 年の調査に記録されたロスキレ司教の所領と 1688 年の全国調査のデータを比較するのは、あくまでもかりそめの措置である。というのも、可耕地の地籍はこの時代決して一定ではなかっただけでなく、1370 年の調査で記録されている集落のすべての土地を司教が所有していたとは考えられないからである。そこでの記録のいくつか (オドロップ (*Ordrup*)、フォバイレ (*Fårevejle*)、ヴェディング (*Veddinge*)、メーレビュー (*Magleby*) は、司教が「荘園全体 *tota villa*」を所有しているとはっきりと述べている。ただし、荘園を持っていたのはメーレビューのみである。調査からは、司教がスヌーゼロップ (*Snuderup*) のすべての土地を所有していたこともわかるが、そこにも荘園は存在しなかった。またこの調査から、司教がギョアスレウ (*Gjorslev*) に所有する可耕地全体の割合について知ることできる。このギョアスレウの *exactio* における可耕地は 12 マンスである。ここで司教が所有するのは 6 マンスであり、そのうち 3 マンスが荘園に隣接している (*adiacencia curie principalis*)。1688 年の全国調査では、合計 657 トナー・ランド、つまり 895 エーカーに等しい可耕地がギョアスレウに記録されている⁶⁷。1370

年から 1688 年の間に可耕地の規模に変化がないと仮定すれば、司教は 1370 年と同じ規模の直領地に加えて集落に 447.5 エーカーを所有したことになる。西ヨーロッパの基準と比較するならば、ギョアスレウはやや規模の大きい荘園であった。中世末期においてこの荘園は拡大した。集落は直領地へと変化し、1540 年までに集落に農場は残されていなかった⁶⁸。

所領経営

ロスキレ司教の所領を管理していたのは、*exactor* であった。この用語は、国王もしくは司教のために活動する法制面ならびに経済面の行政官に通常適用される⁶⁹。このような役人の存在は、『ロスキレ司教の所領調査』で 28 の *exactio* が記録されたという事実によって示される。そのうち 21 はある大農場に所属していた。こうした農場のほとんどすべては *curia principalis* と呼称された。地代が記録された農場は 3 つである。つまり穀物 18 ポンドを支払ったユストロップ (*Jystrup*)、10 ポンドのブローゼ (*Brode*)、3 ポンドのフォズビー (*curia Fodby*) である⁷⁰。のこり 18 の記録には、行政区分 (*herred*) にある農場や *exactio* に関する限り、査定された地代は確認できないが、トレロップ (*Tollerup*) とカッペルゴーア (*Kappelgård*) の *exactio* という 2 つの例外は認められる⁷¹。それゆえ、*exactio* の大部分において、*exactor* はただ司教の農民から地代を回収する執行行政官であるのみならず、自身が荘官でもあったと結論するのが穏当であろう。別の言い方をすれば、*exactio* に付随したこれらの荘園の大部分は、役人が直接経営していたのである⁷²。

『ロスキレ司教の所領調査』において、1 から 4 マンスの土地をとまなう巨大農場をさす用語として最も普通であったのは *curial principalis* であった。とはいえ、用語は常に一定していたわけではない。『所領調査』のなかで 45 の荘園は特定可能である。そのうち 33 は *curia principalis* と呼ばれたが、残りはただ *curia* か、巨大な地籍によってのみ特定される。ピストロップの荘園はグランギア (*grangia*) として記載された唯一の保有地であり、3 人の農夫と 8 つの隷農 (*inquilinus*) のための土地を伴っていた。なお後者は、荘園に従属す

る労働力として、スヴェンストロップ (Svenstrup) の exactio でも記載されていた⁷³。隸農 (inquilinus / gardsaeder / cottar) は、荘園の大部分で言及されている。

『所領調査』に記載されている、ロスキレ司教が所有する 45 の荘園の半分以上が、地代についていかなる情報も記されていない⁷⁴。4 つの事例に関しては、その荘園が調査から漏れていた行政区に位置していたためであり、それゆえ地代が支払われたかどうかを判断することはできない。しかしながらこの方法論上の問題を被っているのは 4 例だけである。カッペルゴーアとトレロップという上記 2 つの exactio に加えて、ソンメ管区のビストロップ (Bistrup) とイエリング (Jyllinge) もそのような類の荘園であった⁷⁵。このような問題にもかかわらず、かりに地代情報の欠如が当該荘園が直接経営されていたことを意味すると考えるならば、司教の荘園のうち 23 は役人が、22 は貸借されていたと推論されるだろう。

司教が採った経営政策には特定の地理的パターンが見られる。シェラン島北西部のオズ (Ods) 管区にある 1 つを除いたすべての荘園は貸借されていた⁷⁶。オズの東にあるホオンス (Horns) 管区では 3 つが貸借され、直接経営は 1 つのみであった⁷⁷。シェラン南西部のヴェストア・フラッグベリ (Vestre Flakkebjerg) 管区では、2 つの荘園が貸借され、1 つが直接経営された⁷⁸。シェラン島中部のリングステズ (Ringsted)、コペンハーゲン北西部にあるスเมอร์ロム (Smørum)、シェラン東部のボーセ (Bårse) では、両タイプの荘園が 1 つずつある⁷⁹。シェラン島南西部のエストア・フラッグベリ管区で司教が所有していたのは荘園 1 つであり、それはコペンハーゲン北西部のソグゲロン管区唯一の荘園がそうであったように、借地に出されていた。のこり 17 の荘園は直接経営された。それらが位置していた管区、つまりシェラン島の東部、中部、北部では、司教荘園は一つとして借地化されていなかった⁸⁰。

司教は、シェラン島の北西部や南西部という遠隔地にある荘園は貸借するという政策を取っていたかのようなのである。その最たる例はオズヘズ (Odsherred) 管区であろう。とはいえ、この推測はあまりに根拠が曖昧で、地理的な条件によつ

て経営のタイプを決定したという結論を正当化するには至らない。その一方で、ロスキレ管区とシェラン島東部と北部にある荘園は司教役人が直接経営をし続けたという注目すべき例がある。この地域内部では、スเมอร์ロム (Smørum) 管区のヴェアルーセリッレ (Værløselille) とソグゲロン (Sokkelund) 管区のネーロム (Nærum) のみが賃貸された。しかしながら、大規模荘園が見出されるのもこの地域だけという事実も考慮しなければならない⁸¹。

司教役人が大荘園を直接経営し、より小さなものを賃貸するというのが当時の流れであったことは明らかである。このような動きは、歴史家が「断片農場 brydegårde」と名づけた極小荘園を調査することによって確認できる。このようなタイプの荘園は、『ロスキレ司教の所領調査』では curia villicalis として記録されている。このようなものは最も巨大なもので 1 マンスであった。このような事情があるため、このタイプの小荘園の特定は、史料に記載される用語か家屋から推論しなければならない。確認できる curia villicalis は 75 例である⁸²。この『所領調査』で地代が記録されていないのはたった 1 例である。つまり、アルナググに 1 マンスの土地と 4 人の隸農をともなう curia villicalis があつたことが知られるだけである。しかしながら、隣接農民からの地代も言及されていないので、この事例はさほど重要ではない。比較的小規模な 22 の curia principalis と同様に、すべての司教 curia villicalis は賃貸されていたと結論してもよいだろう。『所領調査』で同定可能な 120 の荘園のうち 97 が賃貸され、主としてロスキレやシェラン島東部や北部にある残り 23 の荘園が直接経営の対象であった。

奇妙なことに、かような直領地荘園からは一つたりとも荘園台帳 (manorial account) が伝来していない。知られる限りデンマークで最初の荘園台帳は、『ロスキレ司教の所領調査』と同時代のものである。この荘園台帳は 1388/89 年の日付があり、ユラン半島南西部にあるリーベ司教のブリック (Brink) 荘園に由来する⁸³。役人はこの台帳に、荘園の生産物、物品ならびに金銭での収入、罰金、射手や衛士を含む様々な雇用者に対する支払いを計上している。これが単なる荘園台帳でな

いことは明らかである。この役人はただ農業経営者であるのみならず、法的義務も負っていた。司教の支払いリスト (payroll) に記載されるその他の 20 人のうち、11 人はいかなる取引もなく記載されている。彼らはおそらく、リーベ司教の役人が直接経営をしていたと思われるプリンクの直領地を耕作するために雇用された農業労働者であった⁸⁴。

『ロスキレ司教の所領調査』では、ラムルーセは *exactio* として記載されている。ロスキレ司教リーケが、国王エーリック・ラムに対する反乱に際してそこで殺害されたときにはすでにそうであった可能性が高い⁸⁵。その後 12 世紀の後半に入ると、ラムルーセの *villici* は 2 通の証書に証言している⁸⁶。これなる *villici* の社会的地位は明らかではないが、司教アブサロンと国王クヌーズ 6 世が発給した証書に記名するくらいだから、かなり重要な地位にあったことは間違いない。12 世紀以降、*villici* はしばしば文書に証言するようになった⁸⁷。彼らはおそらく農場経営者であり、かつ（もしくは）法的財務的権限を持った役人であった。12 世紀デンマークの荘園の中には、その所有者の役人が直接経営にあたった可能性もある。しかしながら直接経営は、12・13 世紀の荘園生産において主たる手段というわけではなかった。貸借のほうが普通であったし、少なくとも史料からはそのように判断できる。

貸借システムがはじめてデンマークの史料で言及されるのは 1180 年代である。*villici et coloni* をともなった *mansio* に言及する最初の証書は、教皇がロスキレ聖堂参事会に諸特権を確認した 1184 年のものである。スリスヴィ司教の荘園の中には 1180 年代末期に貸借されているものもあったし、リングステズのアウグスティヌス会修道院は 1190 年代に荘園を貸借していた。シトー会もこのような事例にすぐに続いた。総会がそれほど有用でない土地を貸し出すことに同意した 1208 年の前年、スリスヴィのシトー会系リュズ修道院は貸借することに決めた。総会の決定はシトー会の会則を現状に合わせたにすぎず、1224 年には結局いかなる土地も俗人に貸借してよいことになった。その 4 年後、レーグム (Løgum) のシトー会は土地の貸借を導入した。その 20 年後、

史料上に以前より多数の借地農が確認されるようになり、1250 年以降は *villici et coloni* というフレーズが国王証書のほとんどで確認できるようになった。貸借システムは 1230 年代以降の修道院所領に広まったが、14 世紀以前の世俗所領をカバーする史料の中でそれを直接証言しているものはない⁸⁸。

すでに見てきたように、土地の貸借は 1370 年ごろのロスキレ司教の所領において大半を占めており、そのやり方に基づいて 120 の荘園中 97 が経営されていた。土地の貸借は 14 世紀初頭のオーフス聖堂参事会に属する所領においては、もっと重要な意味を持っていた⁸⁹。14 世紀、世俗荘園の大部分も貸借されていたように思われる⁹⁰。1180 年代にあらわれた土地貸借のシステムは、13 世紀と 14 世紀を通じて、大規模農業を組織する最もありふれたやり方となったのである。

領主の収入

16 世紀以前に週賦役 (week work) に関して直接言及する事例は、1370 年ごろの『ロスキレ司教の所領調査』に記載されるトゥルルストロップ (Truelstrup) 荘園の 1 例にとどまる。臨時賦役 (boon work) はバレロップ (Ballerup) とオーデストロップ (Ottestrup) で実行されていたことが知られている。バレロップでは直領地から可耕地と牧草地が、収穫期には週 4 日の賦役、収穫後には種籾としてライ麦 2 マークと引き換えに、5 人の隸農へ貸し出されていた。オーデストロップで 24 人の借地農に課せられた義務はさらに過重であった。彼らは、2 日間の干草作りとロレロップ (Rollerup) 荘園での耕作に加えて、収穫時に週 4 日の賦役が課せられた。ストウッペロップ (Stubberup) では 7 人の隸農が「何も与えられないことなく荘園 (castrum) で働いた」。彼らがどのくらいの頻度で何日働いたのかは言及されていない。『所領調査』が、エリングの村で 6 人の隸農が荘園 (curia principalis) で労働することを記録したときも、その頻度については記されていない。ヘーヴェルセ (Havelse) の荘園では、ヘーヴェルスメーレ (Havelsemagle) の村に 18 人の隸農 (inquilinos sevientes) がいたが、ここでもその義務の性質と程度は記録されていない。ヘア

ステズエステル (Herstedøster) でも荘園での義務がどの程度かは記されていないし、ボーロム (Borum) でも農民が負担する「従うべき労働 labore vt sequitur」は見られない。このような義務が領主の思いのままであるかどうかを決定することはできない⁹¹。ここで言えるのは、週賦役、臨時賦役の大部分、とりわけ賦役労働は直接経営される荘園で行われたという、驚くにはあたらない結論である。

従来賦役労働は、14世紀にデンマークに導入されたと論じられてきた⁹²。理由の一つは、トゥルルストロップ荘園での週賦役は、地代を半額にするかわりに隷農に課せられたとする主張であり、もう一つの理由は土地なし農民が、臨時賦役と引き換えに地代のかからない土地を獲得したことを示すバレルロップの事例である。この見解は必ずしも完全に間違っているわけではない。というのも、賦役労働がなされたという最初期の確実な証言は、1313年頃の『オーフス聖堂参事会の所領調査』にあるからである。いくつかの荘園では数の制限された臨時賦役は普通であり、『ロスキレ司教の所領調査』で記録される数値に匹敵する。シェラン島にあるロスキレ聖堂参事会の所領での臨時賦役は、ユラン半島の所領での賦役よりも厳しかったようである。ステアクリンテ (Starreklinde) の農民は春と夏には週に3日、秋には週2日労働し、フォシング (Forsinge) の隷農は、合計18日働いた。ユラン半島では、月あたり2日から8日が標準であった。賦役するように要求されるのは、穀物で地代を支払わなかった農民だけであった⁹³。

王権が求めた強制賦役の事例としては1148年のものが知られている。国王スヴェン・グレーテは、いわゆる「真夏の金 midsommergeald」と「日々の労働 dagswercke」という収穫労働をリングステズの教会に与えた⁹⁴。荷車運送 (cartage) は12世紀以来、国王が農民に課した著名な賦役の一つであった。しかしながら荘園生産と直接的に結びつく賦役労働がデンマークの史料に現れるのは、14世紀の20年代である。もし中世末期の荘園経済において地代収入の要素が強いとしても、中世初期や中世盛期においてそれははるかに重要な意味をもった。

それにもかかわらず、大規模農園にはかなりの労働力が必要とされた。中世盛期の荘園生産が要求する労働は、隷農 (servant) と賃金労働者 (wage-labourer) によってまかなわれたようである。12世紀から14世紀の史料中に familia という用語が時折見られる。この用語が奴隷、隷農、賃金労働者のいずれをさすかを決定するのは困難であるが、13世紀においてそれが奴隷を指すことはほとんどありえない。あるとすれば隷農であった⁹⁵。いずれにせよ、以上の文書は一定のマンパワーが荘園には付随していたことを確認したと言う点が重要である。賃金労働者 (mercenarii) を直接的に証言するいくつかの事例は、12世紀末のシト一会の所領で確認される⁹⁶。

世俗所領からも司教領からも、賃金労働者に関する直接的証言は見つからない。理由の一つは証書や権利文書では土地を持たない人間に言及する必要がなかったからであり、もう一つは賃金労働者は農民社会の最下層からリクルートされたからである。14世紀、オーフス聖堂参事会とロスキレ司教の所領にいたかなりの数の農民は、わずかながらの地片を持っているに過ぎなかったし、場合によっては隷農であった⁹⁷。このような零細農民は、生きるために日雇い労働者として荘園で働かざるを得なかったと推測して間違いはないだろう。

しかしながら、盛期中世の賦役労働の重要性を推し量る際に考慮せねばならないのは、14世紀以前はそのほかの種類地代に関する情報がまったく欠如しているという点である。12世紀の記録のなかに、貨幣地代が広がっていたことがちらほらと確認できるのみである⁹⁸。このような情報の欠損は、所領調査や荘園台帳が完全に欠如していること、そして盛期中世のデンマーク⁹⁹農民は自由身分であったことにも起因する。12・13世紀の証書で確認される coloni、つまり土地を持たない農民は、土地に関する法律から得られるイメージから判断すれば、借地人である。スコーネ法の注解では、彼ら coloni は1年契約で借地するといわれている⁹⁹。2つの14世紀の調査から引き出された、このような農民の地代に関する情報からは、固定地代であったかのような印象を受けるが、実のところ (スコーネ法が遵守されたとすれば)、

地代は毎年現状に合わせて調整されていた。それとは対照的に、荘園の地代は固定もあれば、変動もあり、場合によっては分益小作 (share-cropping) という条件で回避されていた¹⁰⁰。

デンマーク中世の借地契約はほとんど残っていない。1306年、ロスキレのクレア修道院はアッラスレウ (Allerslev) にある2つの保有地を、それぞれ20マルクと24マルクの貨幣地代で、毎年3度に分けて支払うということで永代貸借した。1263年、リーベ司教とある寡婦とその息子たちとの間でも、永代貸借は記録されている。これはよほど大規模な農場だったに違いない。というのも地代は、最初の6年は毎年し65マーク、その後は1年につき70マークだったからである。農場地代に関する最初期の証言は13世紀半ばにさかのぼる。1259年、ある参事会員が1マンスをロスキレ大聖堂に寄進した。土地を寄進したのち彼は、その生涯の残りの間それを耕し、毎年20マルクの地代を支払った¹⁰¹。分益小作 (métayage) の存在はおそらく1261年までさかのぼる。そのときリーベ聖堂参事会の villici が「partiarum colentes terras isporum」と言及されているからである¹⁰²。分益小作の確実な証拠は、1310年にロスキレ司教オールフが発給した権利証書で確認できる。そこでは villici が、所領で収穫された穀物の3分の1を支払うことになっていた¹⁰³。分益小作のいくつか事例は、1291年のものとされる『リーベ聖堂参事会員の収入記録』でも見出すことができる。参事会からの借地人のいくらかは、現物での僅かな支払いとともに一定量の穀物を支払っていたが、大部分が支払う穀物の量は変動していた¹⁰⁴。これは、1313年にユラン半島の villici がオーフス聖堂参事会に対して支払った地代の形式でもあったが、これに対しシェラン島の連中は現金で地代の大部分を支払った。『ロスキレ司教の所領調査』によれば、借地人は穀物で、ひよっとすると現金やバターでも固定地代を支払ったことがわかる¹⁰⁵。

オーフス聖堂参事会の所領で生活する農民や隷農にとって貨幣地代こそが原則であったが、彼らは現物による——通常は鶏、時としてガチョウや羊——地代も支払った。ロスキレの借地人が支払った地代は基本的には穀物か貨幣で、例外的にバ

ターで支払われる地域もあった。ロスキレ司教の所領での地代は、荘園内の農民も借地人も、基本的な労働地代に加えて家畜 (豚、鶏、羊、ガチョウ) からなる様々な対価で補っていた。それとは対照的に、14世紀末のリーベ司教座参事会の所属する荘園を耕す villici の中には、地代として収穫済みの穀物の3分の1に、たとえば一定量のチーズ、バター、羊毛をくわえて支払うものもいた。一定量の穀物とともに家畜や日用必需品を供出しなければならぬ農民もいたし、小借地人は決まった額の地代を現金か穀物でのみ支払った。同様に、1315年ごろ、オーフス聖堂参事会は、彼らが貸し出した荘園から採れた穀物その他の生産物でかなりの地代を要求したが、零細借地人に対しては、臨時賦役、僅かな現金、いくらかの家畜を求めたにとどまった。

ロスキレ司教の荘園にとっても貸借保有地にとっても、主たる地代に、自然生産物による追加使用料を支払うのは、14世紀末になってからのことであった。おそらくは1370年ごろ、ロスキレ司教は、以前より現金もしくは現物で支払われていた地代を——『ロスキレ司教の所領調査』で嘆かれるように——かなりの程度失った埋め合わせとして、荘園の農民だけではなく借地農に対しても、地代と追加使用料を課そうとした。14世紀における人口減少の結果として、土地は余る一方、地代は減少した。1330年以前の土地価格、担保、地代と1330年から1400年のそれを比較してみた場合、借地価格は50パーセント近くも下落しているように思われる¹⁰⁶。

所領からの収入を増やすもう一つの手段は、養魚池、製粉所、レンガ作業所を創設することで、農業以外の活動に手を広げることであった。12世紀から13世紀にかけての土地の寄進や特権を確認する文書を見ると、養魚池、釣魚用河川、製粉所がしばしば言及されている¹⁰⁷。シトー会にとって水車は特に重要な意味を持った。彼らが修道院の最終的な設置場所としてエムを選んだ理由は、そこが水位の異なる2つの池に囲まれており、運河と水車を建設することが可能であったことによる¹⁰⁸。エムで筆の執られた初期の証書も年代記も、こうした製粉所から得られた収入については何も伝えてくれない。14世紀以前、このよう

なりソースからの収入について述べた文章は何もない。オーフス聖堂参事会は、オクセンメッレ (Øksenmølle)、グルンフォー (Grundfør)、オーズレウ (Årslev) の3箇所に製粉所を所有していた。いずれも19エーレの挽き粉を生産した¹⁰⁹。ロスキレ司教は43の風車と水車を所有していた¹¹⁰。製粉所の中には、司教が荘園を賃貸して得る以上に多くの利益を生み出すものもあった。スライエルセのヴェストラ・ミル (Vestra Mill) は28マークを稼ぎ出した。ダルビューには2つの製粉所があり、一つは15ポンドの穀物を、もう一つは18ポンドを生み出したが、荘園は無償で利用できた。トゥーセに付属する製粉所は穀物16ポンドに相当した。1マンスの地代は穀物6ポンドとほぼ同じであり、それはギョアスレウ (Gjorslev) の製粉所の収入に匹敵した。もちろん製粉所のなかには、はるかに少ない利益しか生み出さないものもあった。たとえば、ライストロップの製粉所は穀物4ポンドしか支払わなかった。にもかかわらず、製粉所からの利益は司教にとってかなりの収入となった。

エピローグ

中世をつうじて所領は、貴族生活と文化を支え

ていた。荘園生産が確認されるのは、12世紀になってからである。それは13世紀と14世紀の間に賃借システムを展開するが、首尾一貫したシステムである直接経営の余地はあった。しかしながら、荘園生産が14世紀にピークを迎えたときですら、農民による生産が支配的であった。ロスキレ司教の所領を特徴付けたのは農民による賃借システムであった。司教が土地を所有する224の集落のうち、荘園もしくは荘園に従属する単位が存在したのは62(つまり28パーセント)に過ぎなかった。農民保有と荘園の間にあるこのような分布状況は、16・17世紀に知られる典型的なデンマークの農業システムにも影響を与えた。しかしながら、小規模農民生産が農業の世界を支配していたそれ以前の時代のことも思い出される。我々は歴史をさかのぼればさかのぼるほど、農民による生産が支配的となっていくことに気付く。1100年以前、デンマークにはいかなる大規模農業生産の痕跡も見取ることができない。デー人土地が収奪的首領制からヨーロッパ風のナショナルな中世国家へと移行する際に、社会経済面のこれほどの大規模な精神的かつ物理的發展においてパイオニアとなったのが宗教施設であることは、誰の眼にも明白であろう。

¹ "Annales Regni Francorum inde ab a 741 usque ad a. 829." in: G. H. Pertz ed. *Scriptores Rerum Germanicarum*. Hannover 1895, pp. 162-163.

² "Rimbert, Vita Anskarii." in: Werner Trillmich ed. *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches* (Ausgewählte Quellen zur deutschen Geschichte des Mittelalters, vol. XI). Darmstadt 2000, p. 102.

³ Bernhard Schmeidler ed. *Adam von Bremen, Hamburgische Kirchengeschichte* (以下 AB). 3 ed. Hannover & Leipzig 1917, II & III.

⁴ "Widukindi monachi Corbeiensis Rerum Gestarum Saxoniarum Libri Tres." in: Paul Hirsch ed. *Scriptores Rerum Germanicarum*. Hannover 1935, pp. 140-141; Irene Schmale Ott trans. *Ruotgers Lebenbeschreibung des heiligen Erzbischofs Bruno von Köln*. Köln 1954, p. 74.

⁵ *Diplomatarium Danicum* (以下 DD), 1.1. København 1975, nos. 319, 330 & 343.

⁶ AB, IV, 3 & 7-9.

⁷ "Chronicon Roskildense." in: M. Cl. Gertz ed. *Scriptores Monores Historiæ Danicæ Medii Ævi* (のち SD), vol. 1. København 1918 (rep. 1970), pp. 19 & 21-23.

⁸ このきりのよい数値は、実数より過小どころか過大である。アダムは、デー人土地を舞台とした宣教が、ハンブルク=ブレーメン大司教の統治権下で進展したという図式を描こうとしている。しかしながらユラン半島の概数は、もしこの司教区における教会について何の情報も与えられていないとすれば、控え目な数値かもしれない。AB, IV, 7: Et nunc plena ecclesiis Sconia bis tantum habet in spacio quam Seland, hoc est CCtas ecclesias, cum Seland dicatur habere dimidium,

Funis terciam partem. この一節は非論理的でありトートロジーに陥っている。というのも、アダムはこの節以前に、すでにユラン半島を含む教区について説明しているからである。それゆえこの節に関する最新の翻訳は、次のように復元している。Allan A. Lund trans. *Adam af Bremens krønike*. Højbjerg 2000, pp. 14 & 204: Et nunc plena ecclesiis Sconia bis tantum havet in spacio quam Seland, hoc est CCCtas ecclesias, cum Judland dicatur habere dimidium, Funis terciam partem.

⁹ Jens Peter Ægidius trans. *Knytlinga Saga*. København 1977, chap. 32 (p. 51) .

¹⁰ モーリッツ・マッケプランによれば、デンマークに現存する 1673 の教会のうち 1586 はロマネスク期、すなわち 1300 年以前にさかのぼる。Mouritz Mackeprang, *Vore Landsbykykker: En Oversigt*. København 1920; Id. "Middelalderlige Kirkeudvidelser." in: Poul Nørlund ed. *Festskrift til Kristian Erslev, den 29. december 1927 fra danske Historikere*. København 1927, pp. 187-210. アクセル・E・クリステンセンはマッケプランの数値を修正し、1845 のロマネスク教会があったとしている。Aksel E. Christensen, "Danmarks befolkning og bebyggelse i middelalderen." in: Adolf Schück ed. *Befolkning under medeltiden* (Nordisk Kultur II) . Stockholm 1938, p. 20 (table) .

¹¹ 『クニートリンガ・サガ』の数値で現実味がないのは、スコーネにおける教会の数だけではない。この史料はフュンの教会数も過大評価しており、クリステンセンによれば 195 に過ぎないものが 300 となっている。程度は低い、同じことはシェランにも当てはまり、クリステンセンの 371 という計算に対して 411 である。しかしながらこのような違いは、『サガ』がユランの教会を過小評価したことによって相殺される。つまりクリステンセンが 1187 としたのに対し、824 である。以上の食い違いは相殺されるため、『クニートリンガ・サガ』から得られる数値は、現代の歴史家によるそれと極めて近いという結果となる。

¹² DD, 1.2, nos 8 & 69.

¹³ AB, IV, 8-9.

¹⁴ Anja Daugaard Jensen, *Udenfor murene ? – En undersøgelse af Æbelholt klostres relationer til det omliggende samfund*. Unpublished thesis, København 2006.

¹⁵ "Chronicon Roskildense", p. 23; DD, 1.2, nos 24.

¹⁶ Erik Horskjær, "Kloster, Danmark." in: *Kulturhistorisk leksikon for nordisk middelalder* (のち KLNMM) , vol. 8. København 1963, col. 529-538; Brian McGuire, *The Cistercians in Denmark*. Kalamanzoo 1982.

¹⁷ John Porter trans. *Beowulf. Text and Translation*. Pinner 1991 (Chippenham 2000) , pp. 132-134.

¹⁸ Kevin Kiernan, *Beowulf and the Beowulf Manuscript*. Ann Arbor 1996.

¹⁹ Michael Lapidge, "The archetype of *Beowulf*." *Anglo-Saxon England* 29 (2000) , pp. 5-42; Craig R. Davies, "An ethnic dating of *Beowulf*." *Anglo-Saxon England* 35 (2006) , pp. 111-129.

²⁰ Lars Jørgensen, "Manor and market at Lake Tissø in the sixth to eleventh centuries: the Danish productive sites." in: Tim Pestell and Catharina Ulmschneider eds. *Markets in Early Medieval Europe: Trading and 'Productive Sites' c.650-850*. Cambridge 2003, pp. 175-207.

²¹ 註 5 を参照。

²² AB, II, 36 & 49.

²³ "Chronicon Roskildense", p. 23.

²⁴ 註 29 参照。

²⁵ Birgitta Fritz, "Knut den heliges gåvobrev av 21 maj 1085 och dess öden under 900 år." in: Sten Skansjö and Hans Sundström eds. *Gåvobrevet 1085. Föredrag och diskussioner vid Symposium kring Knut den heliges gåvobrev 1085*. Lund 1988, pp. 21-35.

²⁶ Lauritz Weibull ed. *Necrologium Lundense. Lunds domkirkes nekrologium*. Lund 1923.

²⁷ Bjørn Kornerup, *Ribe Katedralskoles Historie. Studier over 800 Aars Dansk Skolehistorie vol. 1 (1145-1660)* . København 1947; Bror Olsson, "Katedralskola. Danmark och Sverige." in: *KLNMM* vol. 8, col. 347-349.

²⁸ Peter Carelli, *En kapitalistisk anda. Kulturella förändringar i 1100-talets Danmark*. Stockholm 2001, pp. 253-366.

²⁹ DD, 1.2, no. 21.

³⁰ DD, 1.2, no. 64; "Chronicon Roskildense" pp. 26 & 32.

³¹ "Liber Donationum Monasterii Sorensis." in: Jakob Langebek ed. *Scriptores Rerum Danicarum Medii Ævi*, vol. 4. København 1776, pp. 463-531.

³² Poul Nørlund, "Jordrotter på Valdemarstiden." in: Poul Nørlund ed. *Festskrift til Kristian Erslev*, pp. 141-170; Erik Ulsig, "The estates of Absalon and the Hvide family." in: Karsten Friis-Jensen and Inge Skovgaard-Petersen eds. *Archbishop Absalon and his World*. Roskilde 2000, pp. 89-101.

³³ C. Weeke ed. *Libri memoriales capituli Lundensis: Lunde Domkapitels gavebøger*. København 1973 (1884), pp. 27-28.

³⁴ *DD*, 1.2, no. 111.

³⁵ “Exordivm monasterii Caræ insvlæ.” in: *SM*, vol. 2, p. 169.

³⁶ Svend Aakjær, *Kong Valdemars Jordebog*, 3 vols. København 1926-45, vol. 1.

³⁷ Erik Ulsig, *Danske Adelsgodser i Middelalderen*. København 1968, p. 31.

³⁸ Inger Merethe Bak, *Befolkning og bebyggelse i 1200-talets Østdanmark. Omkring Plovtalslisten i Kong Valdemars Jordebog. Speciale*, København 2000.

³⁹ Henrik Pedersen, *De danske Landbrug: Fremstillet paa Grundlag af Forarbejderne til Christian V's Matrikel 1688 (のち Matrikel 1688)*. København 1928, pp. 1-61.

⁴⁰ 16世紀初頭の段階で、スリスヴィには14500の農場が存在した。そのうち7500は自営農場、2000が公領、2300が宗教施設、2700が貴族層の所有に属した。Porskrog Rasmussen Carsten, *Rentegods og hovedgårdsdrift: godsstrukturer og godsøkonomi i hertugdømmet Slesvig 1524-1770*. København 2003, pp. 111, 117-118.

⁴¹ Per Ingesman, *Ærkesædets godsadministration i senmiddelalderen*. Lund 1990, pp. 25-26; Per Ethelberg et al. *Det sønderjyske landbrugs historie: jernalder, vikingetid og middelalder*. Hadelslev 2003, p. 590.

⁴² P. Nørlund, “Klostret og dets godser.” in: *Soro, Klostret, Skolen, Akademiet gennem tiderne*, vol. 1. København 1924, p. 86.

⁴³ “Exordivm monasterii Caræ insvlæ.”, p. 176.

⁴⁴ J. Overgaard Jørgensen, *Esrum klostres godsdrift fra klostrets grundlæggelse til c.1400*. Unpublished thesis, København 1987.

⁴⁵ *DD*, 1.3, no. 140: Locum ipsum Sorae in quo monasterium uestrum situm est cum pertinentiis suis. grangias uestras Slaglosae Lyunhae ... cum adiacentibus silius et pratis et pascuis et molendinis. Similiter exteriores mansiones uidelicet Snaertinghe, Ubii...

⁴⁶ Jens Anker Jørgensen, “Cistercienserne som jordbesiddere.”, in: Bent Christensen et al. *Esrum Klosters Brevbog*, vol. 2. København 2002, pp. 48-49.

⁴⁷ R. A. Donkin, “Settlement and depopulation on Cistercian estates during the twelfth and thirteenth centuries, especially in Yorkshire.” *Bulletin of the Institute of Historical Research* 33 (1960), pp. 141-165.

⁴⁸ エスロム修道院の修道士に所領を確認する教皇アレクサンデル3世と大司教アブサロンの書簡から、以前タンガ (Tanga) という集落のあったところに修道院が創設されたことがわかる。ヴィリングローズ (Villingrød) という集落はグランギアへ改変されたが、そこにはエスキルホルム (Eskildsholm)、ラングホルム (Langholm)、ダヴィストープ (Davidstorp) という廃村に属していた土地が含まれていた。同様に、ヘウエホルム (Havreholm) は、アホルム (Aholm) という集落がかつて存在した場所に創設された。 *DD*, 1.3, nos. 76 & 77.

⁴⁹ 1200年ごろ、プロヴァンのギヨは、イングランドではシトー会士が「貧者を脅して彼らの土地から追いやった」と述べた。その同時代人ウォルター・マップは、シトー会士は「集落と教会を壊滅させた」と証言した。J. Orr ed. *Le Euvres de Guiot de Provins*. Manchester 1915, p. 48; C. L. N. Brook and R. A. B. Mynors eds and M. R. James trans. *Walter Map, De Nugis Curialium / Courties Trifles*. Oxford 1983, pp. 92-93.

⁵⁰ “Exordivm monasterii Caræ insvlæ.”, pp. 176-177.

⁵¹ J. M. Canivez ed. *Statuta Capitulum Generalium Ordinis Cisterciensis*, vol. 1. Louvain 1933, p. 429.

⁵² たとえば、ペトルス・デ・クレスケンティイス (1305) を参照。G. Mickwith, in: J. H. Clapham and Eileen Power eds. *The Cambridge Economic History of Europe*, vol.1. Cambridge 1942, p. 334.

⁵³ *DD*, 1.2, no. 56: Curiam Wsum habetem ii mansos curiam Aby. haventem vi mansos et dimidium. curiam in Hmbj habentem mansum et dimidium, etc. in villa Raby iiiii mansi et dimidius Eskilstorp mansus, etc.

⁵⁴ *DD*, 1.2, no. 126; 1.3, no. 79.

⁵⁵ たとえば、1200年ごろネストヴェズのサンクト・ペザー修道院に寄進された割り当て地がある。 *DD*, 1.3, nos. 183 & 186.

⁵⁶ Ulsig, *Danske Adelsgodser*, pp. 117-119.

⁵⁷ Poul Rasmussen ed. *Århus domkapitels jordebøger III: De middelalderlige jordebøger (のち ÅDJ)*. København 1975.

⁵⁸ 1 mark = 8 øre = 24 ørtug = 288 penning.

⁵⁹ *Matrikel 1688*, p. 197.

⁶⁰ 1 tønder land = 5,516 m². 1 エーカー = 4,047 m².

⁶¹ *ÅDJ*, pp. 14, 19-20. ヘゼンステズ、キュシン、ノアスミーゼの地籍は、表AとCに基づいて種子エーレから換算した。ヘゼンステズは、種子 35.50 エーレ、種子 1 エアトゥ = 1.79 トナー・ランド。計算式は、35.5×3=16.5×1.79=192 トナー

・ランド×5, 516÷4,047=262 エーカー。キュシン/ノアスミーゼは、種子 70 エーレ、1 エアトウ=2.37。計算式は、70×3=210×2.37=498 トナー・ランド×5, 516÷4,047=679 エーカー。Matrikel 1688, p. 197.

⁶² Ibid, p. 9.

⁶³ 659 トナー・ランド×5,516÷4,047=899 エーカー。Ibid; “Roskildebispens jordebog.” in: C. A. Christensen ed. *Danske middelalderlige Regnskaber*, 3 række 1. København 1956, pp. 72-73.

⁶⁴ Ibid, p. 73: Auna silua que dicitur Hawlæsæskowgh.

⁶⁵ たとえばイングランドのミッドランズ南部では、可耕地 500 エーカー以上を所有していたのは、ハンドレッド・ロールズで言及された荘園のうちたった 36 パーセントであった。Georges Duby, *Rural Economy and Country Life in the Medieval West*. Columbia 1968, pp. 260-278; ケンブリッジシャでは、スリプロウ (Thriplow) にあるイーリー司教の荘園に属する自営農場は、牧草地に加えて 372 エーカーの可耕地を所有していた。Edward Miller and John Hatcher, *Medieval England. Rural Society and Economic Change 1086-1348*. London 1978, p. 185.

⁶⁶ Matrikel 1688, p. 38.

⁶⁷ Ibid, p. 49; “Roskildebispens jordebog”, p. 2.

⁶⁸ C. A. Christensen, “Ændringerne i landsbyens økonomiske og sociale struktur i det 14. og 15. århundrede.” *Historisk Tidsskrift* 12 række 1 (1964), p. 289; Svend Gissel, *Landgilde og udsæd på Sjælland i de store mageskifters tidsalder. Retrospektive studier i landbo - og bebyggelsehistorie*. København 1968, p. 270.

⁶⁹ たとえば、司教ペザーとシトー会系エム修道院長との争議において、司教の excatoris は、修道院長の villici と coloni を抑圧したかどで告発された。“Exordivm monasterii Caræ insvlæ”, p. 107; Nils Hybel and Bjørn Poulsen, *The Danish Resources c. 1000-1550. Growth and Recession* (The Northern World 34). Leiden 2007, pp. 299-322 (“Rural levies and royal finances”).

⁷⁰ “Roskildebispens jordebog”, pp. 16, 18 & 79.

⁷¹ Ibid, pp. 91, 96.

⁷² Ibid, pp. 2, 10, 16, 18, 21, 24, 28, 30, 31, 73, 76, 79, 88-91, 98.

⁷³ Ibid, pp. 93, 102.

⁷⁴ Ibid, pp. 2, 4, 7, 10, 11, 16-18, 21, 24, 28, 30, 31, 43, 44-47, 57, 70-73, 76, 79, 84, 86, 88-91, 93, 96, 98, 130.

⁷⁵ Ibid, pp. 92-94.

⁷⁶ リス (Ris) は直接経営されていたが、エツリング (Ellinge)、アスナス (Asnæs)、アストフト (Astofte)、ステンストロップ (Stenstrup)、ヘーヴェ (Høve)、ヴィ (Vig)、コッレコッレ (Kollekolle)、ヘンシング (Hønsinge)、シディング (Siding)、ルムソース (Lumsås)、オルストロップ (Olstrup) は貸借された。

⁷⁷ 貸借された荘園はヴェストビュー (Vestby)、ドロービュー (Dråby)、スクルゼレウ (Skuldelev)、直接経営はスナビュー (Sønderby) である。

⁷⁸ 貸借はブローゼ (Brode) とオルストロップ (Olstrup)、直接経営はスネディング (Snedinge) である。

⁷⁹ リングステズではユストロップ (Jystrup) が借地、ハスレウ (Haslev) が司教役人の管理下にあった。スメーロムではヴェアルーセリッレ (Værløselille) が借地、バツレロップ (Ballerup) が直接経営に、ボーセではベルドリング (Beldringe) が借地、レッゲネ (Lekkende) が直接経営となっていた。

⁸⁰ 司教はコペンハーゲンの近郊にセツリスレウ (Serridslev) を所有していた。シェラン島北部にはエッベケーブ (Ebbekøb)、リュンゲ・クロンボー (Lynges Kronborg) 管区にはトレロップ (Tollerup)、リュンゲ・フレゼリクスボー (Lynges Frederiksborg) 管区にはファーロム (Farum)、エルストウツゲ (Ølstykke) 管区にはスレイスローネ (Slagslunde)、ストルー (Strø) 管区にはヘーヴェルスメーレ (Havelsemagle) とメルビュー (Melby)。シェラン島中部のトゥーセ (Tuse) 管区にはトゥーセ (Tuse)、メルルーセ (Merløse) 管区にはトゥルルーセ (Tølløse) とエツリング (Ellinge) である。ロスキレ司教館の近くでは、ソムメ (Sømme) 管区にビストロップ (Bistrup) とイエリング (Jyllinge)、トゥーネ (Tune) 管区にはカッペルゴーア (Kappelgård)、ロスキレからやや離れたところでは、ステウンス (Stevns) にメーレビュー (Magleby) とギョアスレウ (Gjorslev)、スライエルセの外にロレロップ (Rollerup) とプロロップ (Brorup) があった。

⁸¹ 最大の荘園は 3 マンスをとまなうスクレゼレウ (Skildelev) である。2 マンスのネーロム (Nærum) とドロービュー (Dråby) も借地化された。その他の借地化された荘園の隣接地は 1.5 から 0.5 マンスであった。これとは対照的に、セツリスレウ (Serridslev)、トゥーセ (Tuse)、ヘーヴェルスメーレ (Havelsemagle)、イエリング (Jyllinge) のある直接経営農場はいずれも 4 マンスであった。セナビュー (Søndeby)、トレロップ (Tollerup)、プロロップ (Brorup) の直領

地は3マンス、ファーロム (Farum)、バレロップ (Ballerup)、ロレロップ (Rollerup) のそれは2マンスであった。

⁸² これを確認されるのは以下の集落である。アルナツゲ (Arnakke)、オーアローズ (Avderød)、ベルゲセー (Bjergesø)、ブライニンゲ (Bregninge)、ブッテロップ (Butterup)、エルメロン (Elmelund)、フレストフテ (Fredstofte)、ヘアーヴェ (Høvre)、キンヴィ (Kindvig)、レイヴェズ (Løgtved)、モーテンストロップ (Mortenstrup)、オルストロップ (Olstrup)、ルーゼ (Rude)、ライ (Rye)、シェルスマーク (Sjærsmark)、ステンベリ (Stenbjerg)、ストウッペロップ (Stubberup)、トレストロップ (Troelstrup)、ヴェストビュー (Vestby)、エストロップ (Østrup)。Ibid, pp. 9. 12. 17. 30. 37, 38, 40, 41, 43, 44, 71, 76, 80, 81, 92, 138.

⁸³ Bjørn Poulsen & F. S. Pedersen, "Regnskabet for Ribebispens gård Brink 1388-89." *Danske Magasin* 8 række 6-3 (1993), p. 319.

⁸⁴ Bjørn Poulsen, *Bondens penge. Studier i sønderjyske regnskaber 1400-1650*. Odense 1990, pp. 28-49; Nils Hybel, "Godssystemerne i England, Danmark og på kontinentet." *Historie: Jysk Selskab for Historie* 1 (1994), pp. 40-60.

⁸⁵ "Roskildebispens jordebog", p. 75; Niels Nielsen, Peter Skautrup and Povl Engelstoft eds. *Trap Danmark*, vol. 3. København 1953, p. 183.

⁸⁶ *DD*, 1.2, no. 162; 1.3, no. 179.

⁸⁷ たとえば、*DD*, 1.2, nos. 34 & 91 を参照。

⁸⁸ Nils Hybel, "The creation of large-scale production in Denmark, c. 1100-1300." *Scandinavian Journal of History* 20 (1995), pp. 259-280.

⁸⁹ *ADJ*.

⁹⁰ たとえば、*DD*, 2.6, nos. 17 (1306), 119 (1308), 326 (1311); 3.6, no. 74 (1361); 3.9, no. 216 (1372); "Liber Donationum Monasterii Sorensis", pp. 476 & 485.

⁹¹ "Roskildebispens jordebog", pp. 21.22, 30, 43, 73, 77, 87, 98, 105.

⁹² Kristian Erslev, *Danmarks Riges Historie*, vol. 2. København 1898-1905, p. 625; Erik Arup, *Danmarks historie*, vol. 2. København 1932, pp. 120-121.

⁹³ *ADJ*, pp. 66-67.

⁹⁴ *DD*, 1.2, nos. 101. "Rural levies and royal finances" の章も参照。

⁹⁵ Janken Myrdal and Clas Tollin, "Bytter och tidig medeltida huvudgårdar." in: Thomas Lindkvist and Janken Myrdal eds. *Trålar. Ofria i agrarsamhället från vikingetid till medeltid*. Stockholm 2003, pp. 133-168.

⁹⁶ Hybel, "The creation", pp. 274-275.

⁹⁷ *ADJ*, pp. 63-67; Christensen, "Ændringerne", pp. 257-260; Erik Ulsig, "Landboer og bryder, skat og landgilde. De danske fæstebønder og deres afgifter i det 12. og 13. århundrede." in: Karsten Fledelius et al. *Middelalder, Metode og Medier*. København 1981, pp. 138-141.

⁹⁸ "Rural levies and royal finances" の章も参照。

⁹⁹ アナス・スネセンによるスコーネ法説明。Johannes Brøndum-Nielsen et al. *Danmarks gamle Landskabslove med Kirkelovene*, vol 1. København 1933, chap. 143-149.

¹⁰⁰ Hybel, "The creation", pp. 273-275.

¹⁰¹ *DD*, 2.1, nos. 275, 371; 2.6, nos. 40, 41.

¹⁰² Ibid, 2.1, no. 328.

¹⁰³ Ibid, 2.6, no. 251.

¹⁰⁴ O. Nielsen ed. *Samling af Adkomster, Indtægtsangivelser og kirkelige vedtægter for Ribe Domkapittel og Bispestol, nedskrevet 1290-1518, kaldet "Oldmoder" (Avia Ripensis)*. København 1869, pp. 65 & 74.

¹⁰⁵ Hybel, "The creation", pp. 273-275.

¹⁰⁶ Christensen, "Nedgangen", pp. 446-465.

¹⁰⁷ たとえば、*DD*, 1.2, nos. 91 (1145 製粉所), 126 (1158 養魚池), 143 (1161 製粉所); 152 (1163 養魚池と製粉所), 174 (1167-1187 製粉所); 1.2, nos. 4 (c.1170 製粉所), 20 (1171 製粉所), 49 (1175 製粉所), 51 (1175 釣魚河川), 76, 77, 78, 79 (1178 釣魚河川と製粉所), 95 (1180 釣魚河川), 101 (1182 養魚池と製粉所), 138 (1186 養魚池と製粉所)。

¹⁰⁸ "Exordium monasterii Caræ insvlæ", p. 176.

¹⁰⁹ *ADJ*, pp. 21, 22 & 26.

¹¹⁰ "Roskildebispens jordebog", pp. 2, 11, 17, 22, 23, 25, 28, 29, 30, 43, 44, 52, 61, 62, 70, 73, 75, 77, 79, 80, 82, 84, 85, 87, 88,

126

89, 91, 93, 94, 96, 102, 105, 140.